

介護保険負担限度額認定の対象者及び居住費・食費の自己負担限度額(1日あたり)

施設サービス等の利用者負担段階	①所得要件（注１） （※本人及び同一世帯の方が非課税であること。 年金額には非課税年金も勘案される。）	②預貯金等資産要件 （注１）	居住費（滞在費）				食費	
			ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型 個室	多床室	施設入所	ショート ステイ
第1段階	・ 老齢福祉年金受給者 ・ 生活保護受給者	単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下	880円	550円	550円 (380円)	0円	300円	300円
第2段階	前年の合計所得金額＋年金収入額が 80.9万円以下の方	単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下	880円	550円	550円 (480円)	430円	390円	600円
第3段階（１）	前年の合計所得金額＋年金収入額が 80.9万円超120万円以下の方	単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	650円	1,000円
第3段階（２）	前年の合計所得金額＋年金収入額が 120万円超の方	単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	1,360円	1,300円
第4段階	本人及び同一世帯の方が課税されている方	上記の資産要件を 満たさない方	施設との契約により設定。平均的な費用（基準費用額）は下記のとおり。					
			2,066円	1,728円	1,728円 (1,231円)	(注２) 437円 (915円)	1,445円	1,445円

（注１）配偶者のみ、世帯分離している場合でも①所得要件及び②預貯金等資産要件の対象になります。

（注２）「その他型」もしくは「療養型」の介護老人保健施設又は「II型」の介護医療院における多床室（療養室の床面積が8㎡/人以上に限る。）の場合は、697円。

（注３）下段（ ）内の金額は、特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）又は短期入所療養介護を利用した場合の金額になります。